

2019年度神奈川県市長会事業計画

1 基本方針

県内各市との連絡協調を図り、都市に関する諸般の事項を調査研究するとともに、市政の円滑な運営と進展に資するために県・国への要望提案活動等必要な事業を実施する。

2 事業計画

(1) 市長会議等の開催

本会の運営に関し、重要な事項について審議・決定するため、市長会議等を開催する。

ア 定例市長会議	年4回〔5月・7月(綾瀬市内)・10月(逗子市内)・2月〕
イ 臨時市長会議	随 時
ウ 常任理事会	年4回
エ 正・副会長会議	随 時
オ 監事会	年1回〔6月(決算監査)〕

(2) 部会等の開催

市長会議において委任または諮問された事項について審議及び処理するため、部会等を開催する。

ア 定例総務部会	年4回
イ 臨時総務部会	随 時
ウ 部会合同会議	年2回
エ 正・副会長市秘書主管課(室)長会議	随 時

(3) 関係機関等との交流会議の開催

神奈川県、関係機関等との連絡協調を図るため、交流会議等を開催する。 随 時

(4) 連絡調整・調査研究

ア 情報の収集・提供

全国市長会、神奈川県等から情報を収集し、各市に提供する。

イ 要望活動

各市の意見を国及び県の翌年度予算編成等に反映させ、都市行政における課題や緊急を要する問題等への対応・解決を図るため、次の活動を行う。

(ア) 国の施策及び予算に関する提言	年2回
(イ) 県の施策・制度・予算に関する要望	年1回
(ウ) 国、県等に対する緊急要望等	随 時

ウ 県、関係機関等との連携

県、関係機関等からの依頼に応じて役員等の推薦を行い、県、関係機関等が開催する会議等に出席する。

エ 部会の調査研究

随 時

「部会」が、設置規程第2条第2項に規定する所管事項に係る活動をするために資する調査、研究等に要する費用を常備する。

オ 各種事業の後援・協賛等

各種団体等が行う事業の後援、協賛等を行う。

(5) 表彰・報償・慶弔等

ア 神奈川県市長会表彰規程に基づき、表彰状及び記念品を贈呈する。

イ 神奈川県市長会慶弔等に対する贈呈要綱に基づき、祝電等を贈呈する。

ウ 県内外で開催される諸行事に必要に応じて本会代表者が出席し、または電報等を送り、慶弔の意を表する。

(6) その他の事業

ア 全国市長会及び全国都市職員災害共済会が行う各種共済保険事業の加入促進に協力するため、次の事業に係る説明会を開催する。

(ア) 全国市長会団体定期保険、任意共済保険、個人年金共済事業 年1回

(イ) 全国市長会市民総合賠償補償保険、予防接種事故賠償保険等事業 年1回

(ウ) 全国都市職員災害共済会の火災共済、自動車共済事業 年1回

イ 神奈川県市長会都市職員派遣研修要綱に基づき、都市職員の研修を行う。